

「決算・確定申告個別相談会」のご案内

鈴鹿商工会議所 中小企業相談所では、経営改善普及事業並びに会員サービスの一環として、「決算・確定申告個別相談会」を開催致します。ご相談には東海税理士会鈴鹿支部所属税理士及び当所経営指導員が対応致します。参加費（相談）は無料です。ぜひこの機会をご利用下さい。



- 日 時 : 平成30年2月20日(火)・22日(木)・26日(月)・
3月2日(金)・12日(月)の5日間
各日共、10時～16時
 - 場 所 : 鈴鹿商工会議所 2階特別会議室
 - 対 象 : 税理士未関与者でかつ前年度の特典控除前の所得金額が400万円未満の小規模事業者
(消費税の相談は前々年度の課税売上高が3,000万円以下の小規模事業者)
 - 相談内容 : 対象となるのは、所得税(事業・不動産・農業所得)と消費税のみです。
相談は最大(両方)1時間です。時間になりましたら打ち切らせて頂きます。予めご了承下さい。
 - 申込方法 : 参加申込書に必要事項をすべてご記入の上、FAXして下さい。
折返しこちらから確認のお電話をさせて頂き、申込完了となります。
尚、e-Tax送信を希望される方は事前にお電話して下さい。
 - 準備物 : 平成29年分の所得税確定申告書と決算書(又は収支内訳書)
平成28年分の所得税確定申告書【控】と決算書(又は収支内訳書)【控】
生命・地震保険料控除証明書、国民年金保険料控除証明書など。
- その場で提出を希望される方(申告者本人)はマイナンバーカード(又は通知カードと運転免許証)をご持参下さい。但し、相談前に申告書類にはマイナンバーは記入しない(空欄のまま)でお越し下さい。
- 問 合 せ : 鈴鹿商工会議所 中小企業相談所 (Tel)059-382-3222 (E-mail)soudan@sccl.or.jp

切 り 取 ら ず に 送 付 し て 下 さ い

「決算・確定申告個別相談会」参加申込書 (Fax: 059-383-7667)

平成30年 月 日

フリガナ 参加者名	①	従業員数	専従者 人 従業員 人 (※ 但し、パート・アルバイト除く)
事業所名		業 種	
代表者名		希 望 日	2/20 ・ 2/22 ・ 2/26 ・ 3/2 ・ 3/12
		希望時間	10時 ・ 11時 ・ 13時 ・ 14時 ・ 15時
所 在 地		相談内容	所得税 ⇒ 青色申告 ・ 白色申告
電話番号	() -		消費税 ⇒ 簡易課税 ・ 本則課税

※ ご記入いただきました情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供に利用するほか、参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。